消費生活情報 平成24(2012)年 2月号 No.5

よこはま くらしナビ navi

横浜市消費生活総合センター

トピックス（主な内容）

消費生活相談関連情報

甘い儲け話にだまされないで！
詐欺まがいの外貨取引

「倍以上の高値で引き取るから」などと言って、貨幣価値が低い外貨を購入させる、詐欺まがいの悪質なトラブルが多発しています。うまい話などありません。くれぐれもご注意ください。

相談事例

80歳を超える高齢の母に、“アフリカの外貨が儲かる”といった趣旨のパンフレットが届き、その後、Ａ社から「50スーダンポンド（スーダンの通貨）を15万円で買えば、35万円で売れる」と電話で勧誘された。次に、Ｂ社から同様の勧誘電話があり、既にＡ社から勧誘されていると話したところ、「あなたは運がよい。購入後は、当社が買い取る」と言われた。後日、再度Ａ社から電話で勧誘された母は、一口15万円の50スーダンポンドを10口申込み、150万円を振り込んでしまい、50スーダンポンドが10枚送られてきた。

その直後、Ａ社から「あと629口が買える最後のチャンス」と電話があり、母は前回と同じ10口を購入するつもりで承諾したが金額は知らされなかった。母がＡ社から送られてきた10口分の外貨の買取りをＢ社に依頼したところ、「30口以上でないと引き取れない」と態度が一変し、乱暴な対応になった。Ａ社からは、「629口分全部の代金として、約１億円を支払え」と言われた。「契約書も交わしてない」とＡ社に連絡したが、「契約を承諾したときの録音テープがある。口頭でも契約は成立する」と言われた。当初の10口分も解約し返金してほしい。（50歳代・男性）

実際に送られてきた外貨

センターからのアドバイス！

50スーダンポンドを日本円に換算すると、その時の状勢により変動はするものの、約1,820円となり、相談者は150万円で18,200円程度の外貨を購入したことになります。Ａ社とＢ社が共謀した詐欺的商法と思われ、警察にも連絡するよう相談者に助言しました。

当センターでＡ社と交渉した結果、629口は解約となりました。さらに警察からも悪質性を指摘されたことにより、残りの10口分も解約に応じ返金されました。

外貨取引トラブルでは、相談事例のように解約・返金されることは稀で、数か月で業者は行方不明になったり解散してしまい、手元には価値の低い外貨しか残りません。

スーダンポンド以外にも、イラクディナール、ベトナムドン、アフガニスタンアフガニ、リビアディナールなどの外貨による同種の詐欺的商法が発生しています。この手の商法は次々に品を変えてきます。特に、以前、未公開株などの金融商品で被害にあった方のリストが存在するようで、二次被害も発生しています。誰でも簡単に儲かるうまい話などありません。話を聞くだけでも危険なため、相手にしないのが一番です。困ったときには、横浜市消費生活総合センターにご相談ください。

消費生活相談電話 845-6666（平日 9：00～18：00　土・日 9：00～16：45）

―消費者団体等との共同商品テスト結果―

電気ジャー炊飯器を使い比べてみました！

ご飯の味や食感にこだわる消費者が増えてきたこともあり、各社からさまざまな電気ジャー炊飯器（以下、「炊飯器」という。）が販売されています。

そこで、横浜市消費者団体連絡会、鶴見区・中区・港南区・緑区・瀬谷区の消費生活推進員、計25名の方にご協力いただき、炊飯器の使いやすさや炊いたご飯のおいしさ、消費電力量などを調べました。

〈図１〉

	①	②	③	④	⑤
本　体					
炊飯方式	圧力ＩＨ	圧力ＩＨ	圧力ＩＨ	ＩＨ	マイコン
銘柄・品番	RZ－MX100J	NP－SB10	NP－HP10	SR－SX101	RC－10MFD
購入価格	26,880円	59,850円	20,895円	59,430円	7,245円
外形寸法 幅×奥行×高さ（cm）	25.8×37.8×23.6	29×42×22.5	25×36×20	26.5×32.9×23.1	25.5×32.8×21.5
質　　量	約5.7kg	約7.0kg	約4.7kg	6.2kg	3.3kg

テスト対象品

圧力式ＩＨ炊飯器の中から、蒸気が出ないタイプを１銘柄（①)、メーカー希望小売価格が10万円以上のもの１銘柄（②）と同じメーカーで５万円未満のものを１銘柄（③)、ＩＨ炊飯器の中から１銘柄（④)、マイコン炊飯器から１銘柄（⑤）の計５銘柄を、市内の量販店で購入し、テストしました。（図１参照）

テスト結果

１　表示等

●本体

本体の蒸気口付近、側面には安全上の警告ラベルがありました。

①②③は圧力式炊飯器であり、消費生活用製品安全法の特定製品「家庭用圧力なべ及び圧力がま」に指定される商品のため、基準に適合していることを示す「ＰＳＣマーク」と「ＳＧマーク」が付いていました。

●取扱説明書

取扱説明書には、注意事項、使用方法等が書かれていました。①②③の取扱説明書にも「ＰＳＣマーク」と「ＳＧマーク」が付いていました。

すべての取扱説明書に、炊飯器を使った調理メニューが紹介されていました。特に②④はカラーで紹介されていました。

２　食味評価

コシヒカリの新米・古米・無洗米を炊いて、粘りや香り等も比較してみました。①③⑤は比較的やわらかく炊き上がり、②④は弾力のある食感に炊き上がりました。

また、②③④は消費電力を抑えて炊飯する「エコ炊飯」モードがありますが、「エコ炊飯」で炊いた場合は、少しかために炊き上がりました。

①②③④で24時間保温したときの食味については、いずれも多少の変色や保温臭はあったものの、パサつきはあまりありませんでした。

３　蒸気口付近の温度

①は蒸気が出ないタイプですが、炊いている時の蒸気口付近の温度は、最高で31.8℃でした。炊飯中は蒸気口付近より側面の方が熱く感じますが、その時の温度は約40℃で、触ってもやけどをする感じはありませんでした。その他の炊飯器は、蒸気口付近の温度は約100℃となり、触ると危険なため注意が必要です。

４　消費電力量

１回あたりの炊飯時消費電力量が少なかったのは①と⑤です。特に①はＩＨ式にもかかわらず、マイコン式の⑤より少ない消費電力量でした。②③の「エコ炊飯」で炊いた時の炊飯時間は、ふつうモードで炊いた時とほとんど変わりませんが、消費電力量はかなり少なかったという結果でした。（表１参照）

５　使いやすさ、手入れのしやすさ等

５銘柄とも内釜での洗米が可能で、事前に米を水につけておかなくても炊けるのはとても便利です。

①②③④は毎回取り外して洗わなければならない部品が多くて少し面倒ですが、汚れが付着しやすい蒸気口の部品も分解して洗えるようになっているので、清潔さを保つことができます。

また、本体底面にある吸排気口は、月に１回程度、ほこりなどを取り除く必要があります。

表１　各炊飯モードで炊いたときの炊飯時間と消費電力の比較

炊飯モード	白米・ふつう		白米・早炊き		白米・エコ炊飯		無洗米・ふつう	
No.	炊飯時間	消費電力量	炊飯時間	消費電力量	炊飯時間	消費電力量	炊飯時間	消費電力量
①	37分	135Wｈ	26分	139Wｈ	—	—	44分	169Wｈ
②	56分	241Wｈ	30分	226Wｈ	49分	140Wｈ	54分	224Wｈ
③	55分	190Wｈ	32分	184Wｈ	53分	126Wｈ	57分	183Wｈ
④	55分	192Wｈ	24分	198Wｈ	35分	171Wｈ	45分	262Wｈ
⑤	46分	161Wｈ	38分	159Wｈ	—	—	52分	170Wｈ

消費者へのアドバイス

●高価格品は米粒がしっかりとした食感になるが好みが分かれる！

５銘柄を比べた限りでは、粘りや香りについてはほとんど差が見られず、各人の好みの食感に炊き上がる炊飯器の評価が高くなる傾向がみられました。高価格品ほど弾力のあるしっかりとした食感になり、おいしいと評価する人がいる反面、硬いと感じる人もあり、評価が分かれました。ＩＨ炊飯器の低価格品やマイコン炊飯器でもおいしいという評価だったので、こだわりがそれほどなければ、予算内で買えるもので十分でしょう。試食ができる場合は、食べ比べた上での検討をお勧めします。

●圧力式炊飯器は取り扱いに注意して！

圧力式炊飯器は、安全上の注意に従わずに使用すると、人体に思わぬ危害を及ぼしたり、危険を引き起こす恐れがあります。取扱説明書や料理集に書かれている警告表示や注意表示を守って、正しく使用しましょう。

●購入する前に設置場所の確認を忘れずに！

①②④は本体重量が５kg以上あり、意外と重く感じました。スライド式テーブルに置いて使用する場合は、荷重強度が十分かどうかを確認しましょう。

小さい子どもがいる家庭では、蒸気口に手が触れない場所に置くか、蒸気の出ないタイプの炊飯器を選ぶのもよいでしょう。

ミニ解説

【ＩＨ式】とは、ＩＨとはIduction Heatingの略で、電磁誘導加熱方式のこと。炊飯器の底部･側面などにつけられたコイルに電流を流し、内鍋に渦電流を発生させることにより､内鍋自体を発熱させて炊飯･保温を行います。マイコン式に比べ、強い火力が得られます。

【マイコン式】とは、炊飯器の底部につけられた電熱ヒーターの熱を熱伝導によって内鍋に伝え、炊飯・保温を行います。

PSCマーク:｢消費生活用製品安全法｣に基づき、生命又は身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品を、製造者が検査し届け出たものに付される。

SG マーク:｢消費生活用製品安全法｣に基づき、安全基準・品質管理を受検し工場登録・製造過程認定等を得て、安全基準に合格した製品に付される。対人賠償保険が付いている。

共同商品テスト　参加者の声

★初めて参加し､たくさんの方といろんな角度から調査・比較ができ､とても有意義でした。次回も参加したいです。

★今までは取扱説明書をよく読んでいませんでしたが、これからはしっかり目を通すようにしたいと思います。

★メーカーや機種での差がそれほどないと思いました。買い替え時の参考にします。

★個人では複数の炊き比べなど不可能であり、勉強になりました。知り合いなどにも伝えていきたいと思います。

地域情報

［栄区］

大型ポスターと大型紙芝居が大好評！区外に貸出しも！

栄区消費生活推進員は、平成23年11月に開催した「栄区民まつり」に取り組んできました。当日は、全７地区で「アクリルたわし」「チラシかご作り」「折り紙教室」「紙芝居」「クイズ抽選会」の５つのコーナーを設けました。各コーナーをスタンプラリーでつなぎ、約600名の参加者の方々に消費生活推進員の活動を知っていただくことができました。これらの活動を通して、推進員全員が協力し、つながりが深まり、楽しく活動することができました。

また、今回の区民まつりのために大型ポスターと大型紙芝居を作成しました。イラストと文字で悪質商法についてわかりやすく解説したものです。区民まつりにとどまらず、出前講座や敬老会などでも活用しています。区内の各種団体からの貸出しの希望が相次ぎ、ますます活動の場が広がっています。今後も新たな教材を順次作成して行く予定です。

区外にも貸出しが可能です。どうぞご活用ください。

【栄区消費生活推進員・小橋さん発】

●問合せ先：栄区地域振興課　ＴＥＬ.894－8391

教室・講座等のお知らせ

■消費生活教室■

開催日	テーマ	講　師	定　員
３月23日（金） 13:30~15:30 （受付13:00） 参加費無料	《都筑区役所共催》 **その日に備えて　我が家の防災計画** ～今、準備したいもの　工夫できるもの～	横浜市消防局危機対処計画課 課長補佐　小野寺　勝	100名
	【会場】都筑区役所　６階　大会議室　【対象】横浜市在住・在勤・在学の方 【交通】市営地下鉄「センター一南」駅下車　徒歩約６分 【申込方法】事前の申し込みは不要です。直接会場にお越しください。先着順です。 【問合せ先】「消費生活教室」担当　ＴＥＬ.845－5640　ＦＡＸ.845－7720		
４月21日（土） 13:30~15:30 （受付13:00） 参加費無料	《土曜教室》 **国内外旅行のここにご注意！** ～トラブルにあわず、快適な旅のために～	社団法人全国旅行業協会 神奈川県支部長　坂入　満	66名
	【会場】横浜市消費生活総合センター　５階　会議室３　【対象】横浜市在住・在勤・在学の方 【交通】市営地下鉄・京浜急行線「上大岡」駅下車　徒歩約３分　【申込受付】３月12日（月）９:00～先着順受付 【申込方法】ＴＥＬまたはＦＡＸで　＊ＦＡＸの場合、⑴月日・テーマ、⑵居住区名、⑶お名前、⑷電話番号、⑸ＦＡＸ番号をご記入の上、下記まで。なお、定員を超えた場合のみ、お断りのご連絡をします。 【問合せ・申込み先】「消費生活教室」担当　ＴＥＬ.845－5640　ＦＡＸ.845－7720		

■食品表示・安全講座■

開催日	テーマ	講　師	定　員
３月２日（金） 13:30~15:30 （受付13:00） 参加費無料	**食品添加物は敵?それとも味方?**	実践女子大学 名誉教授　西島　基弘	66名
	【会場】横浜市消費生活総合センター　５階　会議室３　【対象】横浜市在住・在勤・在学の方 【交通】市営地下鉄・京浜急行線「上大岡」駅下車　徒歩約３分 【申込受付】先着順受付中 【申込方法】ＴＥＬまたはＦＡＸで　＊ＦＡＸの場合、⑴月日・テーマ、⑵居住区名、⑶お名前、⑷電話番号、⑸ＦＡＸ番号をご記入の上、下記まで。なお、定員を超えた場合のみ、お断りのご連絡をします。 【問合せ・申込み先】「食品表示・安全講座」担当　ＴＥＬ.845－5640　ＦＡＸ.845－7720		

ぜひ、街頭キャンペーンにお越しください！

～楽しく学べる　6つのコーナーを設けてお待ちしています～

あの手この手の悪質商法による消費者被害の未然防止と早期解決を図るため、市内の消費者団体や消費生活推進員と協働で「悪質商法被害防止キャンペーン」を実施します。

また、はかることの大切さを啓発する「正しい計量啓発キャンペーン」も同時開催します。

内容は、消費生活相談コーナー、重さ当てクイズ、ジュース・果物の糖度測定、製品事故品の現物展示と解説など。全て無料です。

●日時：平成24年３月９日（金）　12：00～15：30
●場所：新都市プラザ（横浜駅東口　そごう地下２階正面入口前広場）
●問合せ先：街頭キャンペーン担当　TEL.845－7722

物価に関する お問い合せは	◎県物価ダイヤル 県消費生活課　企画グループ　TEL.312-1121（代） ◎総務省統計局 消費者物価指数　http://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.htm

発行　**横浜市消費生活総合センター**
〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー 4F・5F　TEL.045-845-5640　FAX.045-845-7720
作成：財団法人横浜市消費者協会（指定管理者）　発行日：毎月25日

横浜市消費生活総合センターホームページ　http://www.yokohama-consumer.or.jp
センターホームページ／モバイル(携帯)版　http://www.yokohama-consumer.or.jp/i/ind.html

QRコード

印刷　神奈川きかんし印刷所

R100